

千葉県国際総合水泳場使用上の留意事項（競技会用）

千葉県国際総合水泳場

下記の事項に留意して当水泳場の使用をお願いします。

なお、主催者において、競技会参加者用に「施設使用にあたっての留意事項」を作成し、開催事項及びプログラムに記載する等、周知徹底を図るようお願いします。

1. 選手・監督の出入り口

- (1) 2階東側出入口を使用し、1階からは入場しないでください。
- (2) 出入口には係員を配置し、選手・監督等の誘導をお願いします。
- (3) スタンド裏デッキの出入口からの出入りはできません。

2. 役員の出入口

- (1) 1階南側出入口を使用してください。
- (2) 出入口には係員を配置し、役員誘導、不審者チェックをしてください。

3. 観覧席及びギャラリースタンド裏通路の利用

- (1) 選手及び監督は、観客席及びギャラリーを控え場所として使用してください。ただし、身障者用スペースの使用は禁止です。通常は西側のみの開場となります。参考までに、参加者数によっては東側観客席及びギャラリーも開場します。
- (2) 毛布の持ち込みはギャラリーのみとし、通行の妨げにならないように敷いてください。避難経路確保のため壁側から1m以上開けてください。
- (3) 観客席への入場は下履きでかまいませんが、出入口のマットで靴の汚れを十分落としてから入場してください。
- (4) ギャラリーにある水泳場の備品や設備（床置型ファンコイル、非常口扉の鍵カバー、時計、ゲート案内板、排煙口ハンドル等）に手を触れないでください。また、係員を配置し、巡回及び指導の徹底をお願いします。
- (5) 床置型ファンコイルの通風口は割れやすいので、荷物等は置かないでください。
- (6) 観客席上部のカーテン裏、椅子下にゴミを放置しないでください。大会終了後の見廻りにおいて、ゴミの大量放置があった場合主催者側に自主回収していただきます。
- (7) 飲食は、観客席・ギャラリー・2Fアクアラウンジを使用してください。プールサイドには絶対に持ち込まないでください。

4. 選手の更衣

- (1) 選手の更衣は、メインプール更衣室を使用してください。なお、更衣室はあくまで更衣のみの使用であることを厳守してください。
- (2) 盗難事件が発生していますので、貴重品、荷物は、各チームで保管してください。
- (3) 当水泳場は盗難等の事故の責任は負いません。

5. プールサイドへの出入

- (1)プールサイドへは2F下駄箱で履物を脱ぎ、脇の階段から裸足で入場してください。
- (2)階段出入口には係員を配置し、履物整理、選手誘導、不審者チェックをしてください。又、階段が濡れて滑りやすくなりますので、巡回時に必要に応じてモップがけをお願いします。
- (3)選手控室を通り抜けてプールサイドには出ないでください。また選手控室については、使用希望が無い限り施錠します。
- (4)プールサイドは、競技役員以外は全て裸足です。但し1階エントラスホール、2階アクアラウンジ、観客席、ギャラリー等は、靴を履き通行してください。
- (5)競技役員は、白色の上履きを用意するようにしてください。

6. 競技会開催中の安全確保

- (1)競技中、選手の安全確保のため、プール監視員や救護員を配置してください。
- (2)主催者側で、医師、看護師等の手配をしてください。
- (3)医薬品類は主催者側で用意してください。
- (4)救急車を要請(119番通報)した場合は、事務所への連絡をお願いします。

7. 会議室等の利用

- (1)会議室ではマイク等がセットできます。必要な場合は事務所まで連絡してください。
- (2)会議室を使用した団体は、終了後にテレビ・ビデオの電源を切り、机・椅子・ホワイトボード等を元の位置に戻してください。
- (3)役員控室の使用後に、公私にわたる物は一切置いていかないでください。

8. 駐車場の利用

- (1)当水泳場は駐車場のスペースが少ないので、なるべく公的交通機関を使用するようお願いします。
- (2)緊急車両及び身障者用スペースは駐車禁止です。

9. 映像操作室、競技用機器、メイン器具庫の使用

- (1)競技用機器、放送機器等の取り扱いは丁寧にお願いします。また、使用された備品は必ず現状復帰返却してから事務所職員の点検を受けてください。破損等の事態が発生した場合は、速やかに事務所まで連絡してください。
- (2)競泳用コード類の収納は、事務所職員の点検確認後、器具庫または、映像室に収納してください。
- (3)バッテリー充電については、事務所職員が行います。

10. ごみ処理等

- (1)水泳場のごみ箱設置を依頼しない場合は、主催者側にて、ごみ箱やごみ袋の設置・ごみの分別及び搬出をお願いします。また、競技終了後は、観覧席等の清掃をして

ください。なお主催者側でできない場合は、当水泳場の清掃部門に依頼(有料)となりますので、大会打合せの際にお知らせください。

(2)観覧席やギャラリーの椅子下に、ゴミ等の放置が目立ちますので注意してください。

(3)競技中、係員を定期的に巡回させて、ごみ箱等の状況を確認してください。

11. 忘れ物の取り扱い

(1)競技会に関わる忘れ物は、当水泳場に置いていかないでください。また、保管、問い合わせ及び返却については、主催者で対処をしてください。なお、忘れ物担当者の問い合わせ先を、打合せの際にお知らせください。

(2)大会終了後の点検で確認できなかった忘れ物が出てきた場合は、担当者に連絡後、1週間保管をしてその後処分します。

12. 看板の設置

(1)競技会名の入った看板を表示する場合は、1F正面口または2F東口に設置してください。

13. 喫煙について

(1)水泳場敷地内および周辺路上での喫煙は、千葉県および習志野市の条例により禁止されています。(喫煙場所はありません。保護者・関係者へ周知徹底を御願いします)

14. その他

(1)競技会終了後は、選手・監督を速やかに退場させてください。

(2)借用時間内にプール使用、備品等の後片づけを終了し、現状復帰することを、厳守してください。時間超過の場合は、別途使用料金を追加させていただきます。

(3)不審者、又は不審物を発見したときは、事務所まで至急ご連絡ください。

(4)大会当日の役員の呼び出しへは水泳場では承りません。携帯電話等で連絡が取り合えるような体制づくりをお願いします。

(5)写真やビデオ撮影については、主催者側で対応してください。

(6)ごみの始末、機器の整理、ロッカーの鍵の復旧、忘れ物などについて、事務所との最終点検の前に担当者で事前確認しておいてください。

(7)スタンドのコンセントから大会時に持ち込んだ家庭用ビデオ、携帯電話等の充電はお断りしております。

(8)大会開催中に、選手又は会員から料金を徴収して講習などを実施する場合は営利目的とみなし、営利使用料金をいただきます。打合せ時に連絡なく、無断で開催中に実施した場合は、次年度以降の使用はお断りさせていただきます。

(9)宅配業者等から配送された荷物の受理は水泳場では行いません。必要な団体は、時間指定し受け取る係を配置するなどの対応をしてください。

(10)競技中に、私物を1F通路に置かないよう指導してください。

(11)選手控室を使用する場合は、必ず役員を配置してください。

千葉県国際総合水泳場ダイビングプールの使用について

(一社)千葉県水泳連盟

ダイビングプールをアップ・ダウンプールとして使用する競技会において、選手同士の接触による事故が発生しています。ダイビングプールは水深が5mあり、大きい事故を起こす可能性があります。よって各競技会においては、下記の事柄について厳守して、事故防止を周知徹底するようお願いします。

1. 使用する前にレーンロープを準備すること(主催者が準備・指導)
 - (1) レーンロープの間隔は約3m程度に設置すること
 - (2) 選手には右側通行とレーンロープにつかまらないように指導すること
 - (3) レーンロープとフックおよび金具は器具庫に整理して返却すること
2. 飛込み禁止です。選手は、足から静かに入水すること
※ダッシュレーンを設けるときは、次のことを厳守してください。
 - (1)掲示板でレーンを指定すること
 - (2)スタート側を指定して、一方通行とすること
 - (3)監視員を配置して、周囲の安全を徹底すること
3. ビート板、プルブイ以外の水泳用具の使用を禁止する
4. 主催者は監視員を配置し、使用者はその指示に従うこと